

(様式第1号)

平成25年度 第2回芦屋市放課後子どもプラン運営委員会 会議録

日 時	平成25年10月29日(火) 14:00~16:00
場 所	北館4階 教育委員会室
出席者	副委員長 半田 孝代 委員 中上 二郎 委員 杉本 じゅん子 委員 中田 伊都子 委員 中村 整七 委員 西村 雅代 委員 茶嶋 奈美
欠席者	委員長 守上 三奈子 委員 金本 ひとみ 委員 中村 美津子 委員 田中 徹 委員 北野 章
事務局	社会教育部長 中村 尚代 生涯学習課長 長岡 一美・生涯学習課管理係長 北條 安希 生涯学習課管理係 北詰 真衣
会議の公表	■ 公 開
傍聴者数	0人

1 会議次第

(1) 開会

(2) 社会教育部長あいさつ

(3) 議題

ア 校庭開放一旦下校解消の取組みについて(経過報告)

イ 安全管理人の研修及び意見交換について(報告)

・安全管理員の周知について

・土曜日の校庭開放について

ウ その他

・芦屋市放課後プラン(子ども教室型放課後対策)事業実施要綱の配布

(4) 第3回運営委員会開催の日程について

2 提出資料

- ・レジメ
- ・(1)校庭開放一旦下校解消の取組みについて（経過報告）
- ・校庭開放安全管理人研修会資料一式
- ・平成25年度校庭開放安全管理人研修会及び情報交換会まとめ
- ・(2)土曜日の校庭開放
- ・放課後子どもプラン（校庭開放事業）曜日ごとの平均人数
- ・参加グループプロフィール（ボランティア連絡会加入グループの資料）
- ・芦屋市放課後プラン（子ども教室型放課後対策）事業実施要綱

3 審議内容

(1) 議題

<事務局：長岡>

副委員長が遅れておりますので、事務局の方で進行をさせていただきます。

議題（1）校庭開放一旦下校解消の取組み（経過報告）について、事務局の方から報告をさせていただきます。

<事務局：北詰>

（提出資料に基づき説明）

<事務局：長岡>

質問、意見等ございますか。

<中上委員>

保護者から、帰らずに参加する際に必要になる「参加カード」について、複雑すぎる等の意見は出ていますか。

<事務局：北詰>

帰らずに参加する際に、参加カードを忘れて来られると、親の同意を確認出来ないこととなりますので、その場合には、一旦家に帰ってから遊びに来るようにと帰しています。子どもが遊べずに泣いてしまったり、保護者の方からも実際に参加カードは不便ではないかというご意見を頂いたりということはあります。しかし、参加カードについては、子どもの安全のために、学校や保護者と話し合った上で取り入れていれているものですので、なくすのは難しいと思います。

<中田委員>

朝日ヶ丘小学校で、保護者と子どもにお話を伺いましたら、子どもたちは、遊びた

いと思ったその日に突然帰らずに遊ぶことはできないので、前日までに友達と遊ぶ約束をして、保護者の印鑑をもらってからの参加になるので、その手続きが面倒であること、また、約束をしていた友達が、その日にいなかったりすることもあると、残念な気持ちになってしまい、もう参加しなくなる子どもがいるというお話を伺いました。参加しない理由のひとつには、参加カードが面倒だという意見はあるみたいです。

<中上委員>

事前に親の了解を取らないといけないというのは、子どもたちには面倒でしょうね。帰りに予定が空いていたら一緒に遊びたいということもあるでしょうし。

<中田委員>

一度家に帰ってしまうと、また学校に行くのが面倒くさいし、近所の公園でボール遊びが禁止のため、近所でも遊べなくて、あまり外で子どもが遊んでいないという状況がありますので、それが残念だと思っております。子どもたちに小学校に遊びに行ったらと声かけはしていますが。

<中上委員>

参加者の住所はわかりますか。例えば帰らずに参加している子どもが、岩園小学校では、学校から遠い楠町の子どもが多いのか、学校の近所に住んでいる子どもなのか。

<事務局：北詰>

学年と名前は記入してもらっていますが、住所までは記入していません。

<半田副委員長>

朝日ヶ丘小の、以前から帰らずに実施していた水曜日が、今年度になって利用者が減っているのはなぜですか。アスロンさんに来ていただいているということは、教室型として企画プログラムをされたものを実施しているのですか。

<事務局：北詰>

アスロンの日は、プログラムを組んだ教室型としてではなく、基本的に子どもが主体となり、子どもがしたい遊びを、若いお兄さんお姉さんに一緒に遊んでもらえる日ということで取り組んでいます。

<中田委員>

体育の授業にアスロンが入っているので、子どもたちはそれに慣れたのではないのでしょうか。加えて水曜日だけが帰らずに参加できるのではなくったというのが理由のひ

とつとしてあるのではないのでしょうか。

<事務局：長岡>

昨年までは、水曜日だけが帰らないで参加できる日でしたが、今は他の曜日も帰らずに参加できるようになりましたし、アスロンさんも授業でも入って、子どもたちにとって目新しさがなくなり、水曜日に何がなんでも参加したいという感じではなくなったからかという気がします。

<中村委員>

来年度も、岩園と朝日ヶ丘については継続して帰らずに実施しますか。

<事務局：長岡>

様子を見ていると現時点で良い傾向が出ていますし、保護者や学校側から特別な事情や問題がない限りは、引き続き実施する予定です。

<中村委員>

来年度の方角としては、保護者からの希望がある山手で実施するかどうかですか。

<事務局：長岡>

そうですね。改めて学校にご相談に行かせて頂いて、条件等が整理できれば山手小学校も同じような形で実施したいと思っております。

<中村委員>

実施したい方向で考えています。

<事務局：長岡>

ありがとうございます。では日程等を調整の上、ご相談しながら進めさせていただきます。

<中田委員>

参加カードが面倒くさいという意見がありました。提案なのですが、校庭開放の日は、手続きをしなくても、基本的に全員が残って良いという風にして、時間になったら一斉に帰るようにしてはいかがですか。

<事務局：中村>

子どもの安全面がおびやかされているような時代ですので、社会教育の部分と学校

教育の部分で、どの部分がどこからどこまで責任を持てるのか、そこが一旦下校解消の取り組みがなかなか進まなかった要因の1つだったと思います。

お気持ち的には非常によく分りますが、今のお話だと、学校から帰らずに、保護者の許可も取らないで学校にいる間は、学校の管理下ということになってしまいます。

今は学校の方で拡大解釈してくださっており、親の許可を取っていれば、終わりの会が終わってからは、放課後子どもプラン事業への参加者としてご理解いただいています。

そこが曖昧になると、学校としては厳しいのではないかと、こちらでは考えていますが、先生いかがですか。

<中村委員>

おっしゃるとおりです。昔は、16時半に音楽が鳴って、一斉下校をする状況でしたが、現在は、複数下校になり、授業が終わってすぐ帰ることが基本原則になっています。

その前提の中では、難しいですね。

<半田副委員長>

親の問い合わせに対する答えが難しいですよ。

<事務局：長岡>

当初、すごく心配していた、子どもが学校から帰ってこないという問い合わせは現時点ではありません。短縮授業の時の参加について若干問い合わせがありましたが、その後は特に問い合わせはなく、その点から考えると、参加カードが本当に必要なのかと思う部分もありますが、やはり先ほど中村委員や部長が申し上げましたように、制度的に責任の部分については明確にする必要がありますので、参加カードについては、そういう意味で必要であると考えています。

<半田副委員長>

参加カードについては、何時から何時まで責任を持ちますという形になっていますか。

<事務局：長岡>

表記はそういう形にはなっていませんが、参加カードに保護者の押印をしてもらうことによって、保護者の方も放課後プランに参加していることを認識し、学校については、保護者の許可をもらっている子どもについては、放課後プランが始まった時間からこちらの管理下になるという認識のもと実施しています。

<半田副委員長>

校庭開放の様子を見させていただいた時に、安全管理人が、終了時間を子どもたちに呼びかけてもなかなか子どもが校庭から帰らない様子を窺い、大変だなと思いました。親は校庭開放の時間が終わったら帰ってくると思っているかもしれないのに、子どもってなかなか帰らないのだと思いました。

<杉本委員>

岩園小学校も朝日ヶ丘小学校も、参加している子どもは、おそらく学校から家が遠い子が多いと思いますが、校庭開放が終わってからの下校途中に何かあったという事は今のところありますか。

<事務局：北詰>

現時点で、下校途中に何かあったという報告は入ってきておりません。
低学年の参加が多いからか、割と保護者が迎えにきています。その際に近所の子どもと一緒に連れて帰って下さっている様子もあります。

<半田副委員長>

そう言われてみたら、私が見た校庭開放の帰らなかった子どもは6年生でした。

<事務局：中村>

6年生くらいになると、保護者もいつものことだと思うのかもしれませんがね。

<半田副委員長>

保護者は、校庭開放が何時から何時まで知っているのでしょうか。

<杉本委員>

うちもまだ小学生がいるので、校庭開放はよく利用させてもらっていますし、カレンダーを頂いているので、一応時間や開放日については確認しています。しかし、それは保護者の方それぞれだと思います。あまり意識されていない保護者もいると思います。

<中上委員>

青色パトロールで精道中学校区を回っていて思ったのですが、下校時間や方法は学校によって違うのでしょうか。

<半田副委員長>

下校は集団ではないですね。

<中村委員>

集団ではないです。

<中上委員>

朝は、登校班で登校していて、それはどの学校も同じだと思うのですが、帰りの指導はどのようにしているのか。

<半田副委員長>

1回学校の帰り方について聞いてみたらどうでしょう。浜風小学校は登校も集団じゃなかったと思います。各学校の登下校について知っている方がいいかもしれません。

<中村委員>

帰りは基本的にバラバラです。授業終わって、各学級で終わりの会をして帰ります。ただ、凶悪犯が出たとかの場合は学年ごとに集団で帰らせることもあります。普段はほとんどの学校が、終わりの会をしたごとに帰ります。

<中上委員>

打出浜や宮川は、子どもが下校する都度門を閉めています。門が開く時間は決めていて、そこに先生が必ず立っています。

<半田副委員長>

学年で集団下校といった感じですね。

<杉本委員>

朝は集団登校で、帰りは一応1，2，3年生の低学年で固まって遠い子から送りだすという感じですね。

<半田副委員長>

生涯学習課としては、例えば開放時間が17時までの日に、18時、19時になってまだ子どもが校庭開放から帰っていないという事が発生した時、何時位まで生涯学習課が責任をもつのでしょうか。

<事務局：長岡>

最低18時くらいまでは、生涯学習課に職員が残っておりますが、もし、保護者が問い合わせた時に電話が繋がらなければ、学校や教育委員会に問い合わせがあると思います。どこの責任とは言ってられませんので、取り急ぎ問い合わせを受けたとこ

ろが対応する形に結果的にはなると思います。

<半田副委員長>

そういう場合はきっと皆で探す形になると思いますが、保護者が行政任せとか地域任せとかになってしまうのではなくて、開放時間までは主催側に問い合わせても、18時、19時になると、子どもが家に帰ってないといけないという意識を保護者に持ってほしいと思います。

<事務局：長岡>

校庭開放の主催は生涯学習課であることと連絡先を明記したチラシ等は保護者にお渡ししておりますが、おそらく多くの保護者は1番に学校、そして学校教育課に問い合わせをしたいと思います。

<半田副委員長>

もう少し保護者の方に認識していただいた方がいいかもしれませんね。

<杉本委員>

P T Aの活動をしていて、正直意識の低い保護者が多いという話になることがあります。

例えば子どもの登下校の見守りをしてくださっている地域の方に、どれだけの保護者があいさつを出来ているのかとなった時に、正直あいさつをされていない保護者も多いです。子どもを見守っていただいている方に感謝の気持ちを持つというのは、最低限のマナーであるとすごく感じます。

子どもを最終的に守らないといけないのは保護者の責任ですし、こんなに周りの方が動いてくださっているのに、保護者の意識をもう少し高めていかないといけないと思います。

<半田副委員長>

私も3人育てたので、つつい子育ての先輩としてP T Aがしっかりしてほしいと、いつも思います。

<杉本委員>

P T Aの質については、何年も課題になっています。啓発をしても、本当に聞いてほしい保護者の方に聞いてもらえないことが課題です。働いていらっしゃる方が増え、子どもが家に帰ってもまだ保護者が帰ってきていないという状況も増えてきていることもあり、地域に見守っていただいている認識がうすれていることもあります。

<中上委員>

共働きの家庭が増えてきているのがありますが，見回りしている時は，あいさつしてくれることが多いです。

しかし，やはりお勤めに出られていると，お昼等に地域の方が見守ってくれているという意識が薄くなると思います。見守りの方に会う事が少ないので，それは仕方がないことですが。

<半田副委員長>

一旦下校解消については，どのくらいの期間で検証する予定ですか。

<事務局：長岡>

期間は定めておりませんが，人数報告は日誌でいただきますので，この会議で随時まとめたものを報告させていただきながら，継続的に検証していくことになると思います。

<半田副委員長>

1年くらい様子を見ることになりませんか。

では，議題（2）の安全管理人の研修及び意見交換について，事務局より報告をお願いします。

<事務局：北詰>

（提出資料に基づき説明）

<半田副委員長>

委員の皆様には何かアイデアを出していただきたいと思います。

ボランティア連絡会に図書館友の会は現在参加しておりません。ボランティアグループで集まった中で，新たなイベントをしますので，そこまで手が回らなくて今は参加していません。

図書館友の会の場合は，始めから子どもを対象とした活動としてスタートしたので，放課後子どもプランに組み込むことは良かったです。

他のグループについては，交流はありますが，友の会が受皿になって活動を増やすとかいうのは大変です。

<事務局：北詰>

どの団体さんも講師という形で単発ではお願いできると思いますが，放課後プランの実施主体としては，難しいですかね。

<半田副委員長>

図書館友の会についても、私たちが企画して色々な団体さんに講師として年に2回ほどという頼み方をしているのでやりやすいですが、ある程度定期的に月に2回とかになってくると、難しいのではないかと思います。図書館友の会のようにたまたま子どもをメインに立ち上げたところはいいと思いますが。

<中田委員>

教室型を行うときは、講師の方に対しての費用は出るのでしょうか。

<事務局：北詰>

生涯学習課の方でお出しできるのは、学習アドバイザーに対する謝金です。

例えば、実施時間に対する学習アドバイザーの配置人数分の謝金を毎月一括して実施団体に振込みをしています。

<中田委員>

参加児童については、参加費はもらわないのですか。

<事務局：北詰>

参加費は基本無料です。

<半田副委員長>

材料等の実費分はもらっています。

教室型を実施する時に、1団体に対して人数や金額の上限決める等基準を設けた方が良いのではないですか。

<事務局：北詰>

おっしゃるように、一教室あたりの金額の基準がない中で参加人数や活動内容等参考にして配置人数を団体と相談しながら実施しておりますので、基準があれば今後運営しやすいと思います。

<半田副委員長>

一事業に対し時間と金額をいくらかと決めた方がわかりやすいと思います。

<中田委員>

校長先生と話をしていた時に、朝日ヶ丘では勉強会はあまり人気がないということだったので、勉強の形で実施しても参加があるのかということはありません。

また、例えば絵を描くとか、月1、2回通えるようなものがあれば、決まったメンバーが参加するのではないかと思います、それが子どもを預かるとか、お稽古ごとみたいになるのは違うのではないかと思いますので、声かけが難しいと思っています。

<半田副委員長>

図書館友の会では11月にユネスコ協会に依頼して、「ユネスコの世界遺産を学ぼう」という内容で実施します。さっき中田委員がおっしゃっていた、決まったメンバーがお稽古ごとみたいになることはなくて、世界遺産に興味がある子どもとか、理科に興味がある子どもとか、お茶に興味のある子どもとか、来る人はみんなバラバラです。12月にはクリスマスグッズを作ります。

活動の中身を変えれば、決まったメンバーが来て、子守や勉強という感じにはならないと思います。

<中田委員>

朝日ヶ丘は多分、あまり来ないのではないかと思います。

<事務局：北詰>

地域によって、求められるものが違うと思います。同じ教室型でも体験活動が良いのか、勉強を教えてもらうのが良いのか、体を使うような活動が良いのか、地域によりニーズは色々です。その地域に合った形で実施出来れば良いと思いますが。

<半田副委員長>

図書館友の会は、全校児童対象に周知をしていますので、各学校から参加します。違う学校の子や年齢も違う子が交流するのですごく良いなと思っています。

また、友の会は企画する人と講師を分けているので、成功していると感じていますが、企画も講師も両方するのはちょっと大変だと思います。

<中田委員>

朝日ヶ丘の子どもも、もっと図書館の方に行きたいって言って通っています。

<半田副委員長>

先日、浜風学びクラブの活動を見ていましたら、理科教室で参加が11人でした。図書館の場合は、いつも30分くらいで定員がいっぱいになります。キャンセル待ちの状態です。

<事務局：長岡>

図書館友の会は、事業を実施する前に申し込む形なので、色んな方が来られていますが、浜風学びクラブやすまいるクラブは、年間で登録されているので、その登録されている子どもが欠席するかどうかということになります。浜風もすまいるも平日に帰らないで参加する形になりますので、安全管理の配慮から登録制にしています。そのあたりは、図書館友の会の実施方法とは若干異なります。

その点もあって子どもの部屋みたいに参加が多くないのだと思います。

<事務局：北詰>

また、浜風とすまいるは1年生を対象としています。図書館友の会は小学生全学年を対象としています。

<半田副委員長>

登録制になると、中田委員がおっしゃったようにお稽古のような印象を受けますね。

<中村委員>

顕著な形で土曜日に学校に来ない現状があって、驚きました。

現在文部科学省では、土曜日の授業について検討していますが、学力学習状況調査で、土曜日に塾や習い事に行っているかという質問に対する数値が芦屋はすごく高く、平均以上ありました。

その状況から、ボランティアグループに教室型をしていただいても、難しい状況はあると思います。

山側と浜側の状況は違うと思いますが、山側の三校は、事業の中身が保護者や子どもにとって魅力的なものでなければ集まりにくい現状はあるかと思っています。

<半田副委員長>

図書館は地理的には南側ですが、山手や岩園から結構たくさん参加しています。例えばすまいるや浜風でも、全学年を対象とした企画にしたらいいかもかもしれませんね。図書館の場合は、全校に配布しているから参加が多いのだと思います。

<中田委員>

管理人との情報交換についての質問ですが、情報交換の中で、中高生は保険の対象にはならないとなっているのですが、改正された要綱を見たら、小学生及び中学となっていますが、中高生は保険の対象にはならないのでしょうか。

<事務局：北詰>

今年度、県の要綱を改正しましたので、県に合わせた形で本市の要綱も改正しています。改正内容として、今まで小学校の施設を活用となっていたところが、中学校の施設も活用して、中学校を対象とした事業も補助事業の対象になりました。

今芦屋で実施している放課後プランは小学校施設を活用して原則小学生を対象にした事業なので、保険も今年度については小学生対象になっています。

県の放課後プランの改正した要綱を見ますと、教室型のような形で、中学校で学習指導を行うような活動も今後は補助の対象という様な感じだったので、本市の校庭開放はちょっと違うかなと思います。

中高生が校庭で遊んではいけないということではありませんが。

<事務局：中村>

事業保険については、所管でかけていますが、それ以外にも、芦屋市で加入している保険もあります。それは賠償保険と傷害保険について、社会教育事業に参加している人、ボランティア等が全て対象になっています。

しかし、参加者が校庭開放事業として参加していて、校庭開放事業の対象が小学生となっていれば、その要綱が生きてきますので、社会教育事業に参加しているということにはならないと思います。例えば一日のイベントで、参加する人が不特定多数になってくる場合は、市の方でかけている保険も適用になってくると思いますが、校庭開放事業の参加者として中学生が来ていたとしても、対象が小学生となっていたら、それ以外は対象にならないということになります。

<半田副委員長>

それは、所管のところで整理してもらったら良いかと思います。

<中田委員>

要綱に書いてあるのにどうなのかなと思ってお聞きしました。

<事務局：中村>

保険の約款というものはとても複雑なので、よく調べておく必要があります。事業を主催しているところは、色んな場合を想定した中で確認し、それで足りないところはどのように補完するのかを考えないといけないと思います。

<中上委員>

校庭開放というのは、主にその学校に通っている子どもが主体でしょ。そこに幼稚園の子どもや中学生が来るのは、原則的にはアウトではないのですか。

本来は通っている学校の子を主体にということですので、兄弟で違う学校に行っている場合もありますが、同じようにサッカーボールを蹴っていても、中学校の子と小学校の低学年の子とは体格が違うから危険も伴いますし、やはり原則を決めておかないといけないのではないですか。

<事務局：長岡>

校庭開放は原則小学校ですが、中学生の子が来ていても、受け入れないことはしておらず、危なくないように遊んでもらうというように融通を利かせて実施をしています。保険のことになると事業としては小学校対象になります。

県の方では事業を拡大していこうと考えていますので、県の方に合わせた要綱にしましたが、そこはもう一度本市の実施状況をよく考えて、整理させて頂くようにします。

<半田副委員長>

校庭開放の安全管理人について、開放中は腕章か何かつけていただいているのですか。

<事務局：北詰>

校庭開放管理人と書いた黄色いベストを着用していただくことになっています。

<半田副委員長>

学校によっては、先生方の声かけもないところや、管理人も自分から声をかけにくい方だったりすると、本当に関わりがないので、もう少しお互いにコミュニケーションが取れないかと思いました。

<中上委員>

意見交換の内容を見ていたら、名簿に記入しない、名簿を置いてある場所がはっきりしないという意見もあります。

名簿の記入場所や方法について、一工夫いるのではないかと思いました。

<杉本委員>

土曜日についてですが、芦屋はコミスク活動がとても盛んなので、特に4年生以上になると多くの子どもがコミスク活動に参加しています。試合等は土日が多いので、土曜日の校庭開放を教室型に変えたところで、参加人数は増えないような気がします。地域によるかもしれませんが。

校庭に自由に遊びに行けるのは、子どもは気楽に行けるのでそういう意味で足を

運ぶかもしれませんが、わざわざ教室でというのは、どうなのかという気はします。

<半田副委員長>

スポーツをしている子どもばかりではないので、家でゲームやネットばかりの子どもを、せめて午前中だけでも家から出して、他の学校や年齢の違う人とコミュニケーションを取ってもらえると良いなという気持ちで実施しています。家に引きこもることを思えば、囲碁や将棋の時もありますが、何がきっかけで、何に興味を持つか分からないと思ってやっています。

<杉本委員>

山手小の教室型はどこでしているのですか。

<事務局：北詰>

コミスク室で行っています。

<杉本委員>

教室型を実施するには、お部屋も必要になってきますね。

<事務局：北詰>

名前は教室型ですが、必ずしも教室の中でなくても、屋外での活動もあります。企画内容によって部屋が必要になる場合もあるので、実施にあたり場所の事も考える必要があります。

<西村委員>

管理人との情報交換会の議事録を見たら、土曜日の利用が少ない件については運営委員会で検討するとかいていますが、検討して今日の会で一定の方向性を出す方が良いのですか。

<事務局：北詰>

運営委員会では方向性を決めるというよりは、お知恵を頂きたいと思っています。

<西村委員>

どういう方向性で議論すればいいのでしょうか。

<事務局：北詰>

土曜日の校庭開放の参加人数が少ないので、謝金もつたいないという理由が1

つあります。謝金がもったいないから利用の少ないところを単に辞めてしまうのではなく、今教室型を三校でしか実施していませんので、教室型をもっと広げたいという理由もあります。教室型を土曜日に実施するかどうかは別として、利用の少ない土曜日の校庭開放の見直しと教室型を増やすことをセットで考えていきたいという主旨です。

ですので、先ほど杉本委員におっしゃっていただいた、土曜日を単に教室型に変えても利用が増えないのではないかという意見もすごく参考になりました。じゃあ平日に教室型を持っていくかとか、その辺りの、事務局だけで考えていても知識が足りない部分がありますので、地域の方や運営委員の方のご意見を頂きながら考えていきたいというところです。この場で方向性を決定して頂くのではなく、ご意見をいただき、参考にさせていただけたらありがたいと思ひ議題として出させていただきました。

<半田副委員長>

例えば各校1つ実施するのですか。

<事務局：長岡>

事務局としては、校庭開放の曜日や日数は校区によって違うので、必ずしも教室型も全校でしないといけないということではありません。土曜日が校庭開放を実施している中で参加人数がすごく少ないという課題がありますので、土曜日の校庭開放をやめるとして、土曜日に教室型をするかということがまず1つの案としてあります。杉本委員がおっしゃったように、土曜日は他の事で子どもたちもなかなか忙しく、教室型に変えても参加が増えないのではないかということであれば、土曜日は何も実施しない代わりに、その分の費用を、平日を教室型に変えるか、また、教室型がないところに教室型を増やすという案もあります。ご意見いただいたことが必ず出来るとは限りませんが、色んな方向から見直すことにはなります。教室型で部屋を使うことになれば、学校と相談して使える教室があるのか調整する必要もありますし、教室型は企画していただくところが必要になるので、受け皿も探さないといけません。土曜日については先ほど中村委員がおっしゃったように、土曜日授業を復活するかどうかという話も出てきているので、その辺の兼ね合いもあります。

<半田副委員長>

すまいるクラブは何曜日に実施していますか。

<事務局：北詰>

原則月に1回第4金曜日に実施しています。

<半田副委員長>

土曜日は企画側も集まりにくいです。

浜風学びクラブについても、どこが主体となって実施するかが、今一つしっかりしていないように思います。PTAさんも低学年のPTAさんが、1年間だから手伝っているという風に感じます。コミスクもお手伝いはするけども、メインとはなっていないように感じます。

<事務局：北詰>

中心になる方が2～3人ですかね。それで回しているような感じで、中心となる方は苦勞されているように感じます。

<半田副委員長>

浜風の会に出たときに、いっそのことPTAに位置づけたらどうか、コミスクに位置づけたらどうか、アドバイスしますが、なかなか決まりませんね。

他に、土曜についてどうでしょうか。

<中田委員>

コミスク以外で何も入っていない子たちはどうしているのでしょうか。コミスクに入っている子どもは、コミスクが終わってから塾等に行っている子が多いですが。

コミスクの行事をする時も、高学年の参加は少ないです。何をするかにもよりますが。コミスクで年1回理科教室や夏休みの宿題の時などは参加が多いですが、時期や内容により少ないときもあります。

<半田副委員長>

図書館でも、低学年の参加が多く、めったに5、6年生は参加していません。土曜日は特に高学年は対象になりません。

<中田委員>

土曜日は、コミスクでお茶をやっています。土曜日ではお茶と重なってしまうのでできません。お勉強は絶対来ないだろうし、何をするかが難しいです。子どもたちが興味ある内容はもちろんですが、スタッフとして来ていただく方にも興味がある内容が良いと思います。

<半田副委員長>

子どもの居場所としては、コミスク活動でカバー出来ているのではないですか。

<中田委員>

土曜日はなんとなく居場所はあると思います。私は、放課後に自由に遊べたら良いなと思っているので、いつも時間に縛られている子どもが多いと思うので、そこがネックだと思っています。

<事務局：中村>

子どもたちが距離のある山手の方の学校ですと、校区も広いですから、いざ土曜日に事業を実施することになると、来ますかね。学校が帰らずに参加できればそのまま残る子どもはいるでしょうが、時間のこともありますが休みの日に、そこから出発して来るのか。

<中上委員>

公園でサッカーボールしたり、親とキャッチボールしたりは近頃も結構しているように思います。校庭開放という形になると、孫を連れて一緒に参加出来るのかというと、そうではありません。昔は全部開放していたので勝手に学校に入っていました。好きな時に遊びに行き好きな時に帰っていました。

校庭を地域に貸す方がよいのではないのでしょうか。毎週開放して、これだけの参加人数では、効率が悪いように思います。地域とタイアップして遊び場として、土曜日は小学生に限らず高齢者でも子どもでもフリーに遊びに来てもいい日にするとか。

<中村委員>

日々の現状としては、土曜日でも日曜日でもコミスクに校庭開放していますので、月曜日の朝来た時にはグラウンドがきれいに整備されています。おっしゃられたみたいに、校舎内には機械警備をかけていますので一步も入らない。学校としても安心して校庭をお貸しできる状況になっています。

土曜日の校庭開放で地域が自由に使うとなると、コミスクには校門の鍵をお渡ししていますが、それ以外になると行き違いがあるといけないので、その点が難しいと思います。現状のままの方が良いと思います。

また、例えば山手小学校であれば、ある程度良い企画であっても人が集まりにくいという点がありますので、その辺の目途としては積極的には進めないほうが良いのではないかという思いがあります。

<事務局：中村>

土曜日が本当に必要なのかということになりますね。

<事務局：北詰>

土曜日は、朝9時～12時まで開放しております、その間他の方は、お昼からしか校庭を使えません。校庭が使用できないのに、校庭開放の参加が0人の日もあるので、すごくもったいないという話で、山手の場合は校庭開放をやめて教室型に移行した経緯があります。管理人の情報交換会でも同じような意見がありましたので、土曜日が必要なのかということも含めて、土曜日をこのままにするのはちょっとどうかと思っています。

<中田委員>

コミスクの立場からすると、土曜日の校庭をコミスクが使っていいことになれば大喜びになると思います。

各コミスク行事で、月1とは言いませんが、数ヶ月に1回は企画イベントをされていると思うので、色々なコミスクでもしかしたら教室型やってみようかということがあるかもしれません。

<半田副委員長>

企画する人手の確保が大変です。講師の方はいらっしゃるんですが、企画する人と当日のスタッフの確保です。土曜日は結構厳しいです。

コミスクで企画しているイベントを、土曜日の分は放課後プランとタイアップして出来れば良いですね。補助金も出して。

<事務局：北詰>

お願いできたらいいと思います。コミスク連絡協議会で一回相談してみたいと思います。

<半田副委員長>

本当にコミスクさんを膨らませて、子どもたちをカバーできて、そちらも問題なければ、その方向が良いんじゃないかと思っています。

<事務局：中村>

毎週でなかったとしても、朝日ヶ丘だったら朝日ヶ丘小学校の子どもが対象でこの土曜日については子どもプランとタイアップするみたいな形で出来たらと思います。全くなくすというのは、事業課としては厳しいです。

<半田副委員長>

浜風学びクラブについても、コミスクさんが膨らませて実施したら良いのにと感

じるのですが、コミスクもPTAもメインにはならないので、どこが実施しているのかわかりにくいです。

以前は、よく声かけがあったり、子どもが「楽しみに待ってます」というお手紙を持ってポストに入れて届いたりすると、行こうと思いますが、それがなくなってしまったので。

どこからが、ひきこもりとなるのでしょうか。

<西村委員>

確かに子どもの居場所を作っていく、それと少しでも何か企画の中で子どもが集団で交わるということはすごく大切なので、企画をするのも必要ですし、心の開放を提供することも大切なのです。その一方なぜか今の子どもたちはそういうものにあまり飛びつかないという現状との狭間を感じました。

<茶嶋委員>

教室型について、登録制にすると、企画内容によって、興味がない時は参加しないなど、登録時のマックスの人数から減るしかないので、少ししんどいように感じました。2回目以降は来なくなったりするのでは、と聞いていて思いました。

<半田副委員長>

委員の意見を参考にして発展的に事務局で検討してください。

その他お願いします。

<事務局：北詰>

第1回目の時に要綱を配布しておりましたが、その後に県の要綱に伴い、本市も県に合わせた形で改正した要綱を本日配布しておりますが、第3条の対象児童等のところについて、先ほども保険の話でありましたように、芦屋市としてもう1回確認する必要があるというところだったので、その部分については、事務局で確認します。

<西村委員>

幼児っていうのはどういうことを県は想定しているのですか。

<事務局：中村>

第4条の地域の子どもたちと大人の積極的な参画・交流による地域コミュニティを充実とありますし、県の方は放課後の小学校の子どもっていうのをもともと対象だったのを、拡大して幼児と中学校も対象にしたのではないか感じます。

<西村委員>

場所は園庭や校庭に限らないのですか。

<事務局：北詰>

地域の実情に応じて、公民館や社会教育施設等も活用すると書いてあるので基本は学校ですが、地域によっては公民館で実施しているところもあります。

<事務局：中村>

県の要綱は、広くどの地域、どの市でも対応できるように書き込まれてある要綱だと思います。それを、本市がそのまま引用して良いかどうかについてはもう一度検討しないといけないと思います。

<半田副委員長>

では、次回の日程を決めたいと思います。

<事務局：北詰>

今回は26年2月13日（木）14時から16時でお願いします。

閉会